

令和4年6月1日
九州地方整備局

皆様のご意見をお聞かせください

～筑後川水系河川整備計画（変更原案）を公表します～

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所では、平成18年7月に筑後川の中期的な整備内容を定めた「筑後川水系河川整備計画-大臣管理区間-」を策定、平成30年3月に変更を実施し、河川整備を進めて参りました。

このたび、平成29年7月九州北部豪雨の状況を踏まえて、佐田川について、必要と考えられる治水安全度を確保するため、河川整備計画の一部変更を実施することとしました。

河川整備計画の変更にあたり、地域住民の皆様のご意見を伺うため下記のとおり変更原案に関するご意見を募集します。

<意見募集の概要について>

【インターネットによる意見募集】

- ・筑後川河川事務所ホームページより意見募集を行います。

【公聴会】

- ・朝倉市内にて公聴会を開催します。

【意見箱による意見募集】

- ・筑後川周辺の市役所庁舎等に意見箱を設置し、意見募集を行います。

※各意見募集の詳細につきましては別紙-1をご参照下さい。

■問い合わせ先： 国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

技術副所長 安部 剛

調査課長 伊藤 嘉徳

電話：0942-33-9131（代表）

■インターネットによる意見募集

【意見募集期間】

- ・令和4年6月2日（木）～6月24日（金）

【筑後川河川事務所ホームページアドレス】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/seibikeikaku/chikugohenkou/index.html>



■公聴会

【公聴会日時・場所】

- ・朝倉市内で実施予定です。会場・日程について決定しましたら、筑後川河川事務所ホームページにてお知らせいたします。

■意見箱による意見募集

【意見募集期間】

- ・令和4年6月2日（木）～6月24日（金）

【意見箱の設置場所】

- ・国土交通省：筑後川河川事務所、久留米出張所、大川出張所、片ノ瀬出張所、吉井出張所、諸富出張所、日田出張所

- ・流域内：

1	佐賀市役所	2	神崎市役所	3	吉野ヶ里町役場
4	上峰町役場	5	みやき町役場	6	鳥栖市役所
7	柳川市役所 (柳川・大和・三橋庁舎)	10	大川市役所	11	久留米市役所
12	うきは市役所	13	小郡市役所	14	大刀洗町役場
15	朝倉市役所 (本庁・朝倉・杷木支所)	18	日田市役所	19	小国町役場
20	杖立温泉観光協会				

※意見箱設置場所に、筑後川水系河川整備計画（変更原案）、概要パンフレット、意見用紙を備え付けております。